

進路だより No.14

令和6年1月24日発行

発行責任者 板橋 敬史 文責 橋本 綾一

出頭先変更について

私立高校の受験が一段落しました。生徒は、県立高校の願書を書き終え、受験も入試を目指すのみとなりました。今日は、県立高校の出願先変更についてお伝えしたいと思います。

前期出願後、2月8日の夕方には、テレビやインターネット等で倍率が発表になります。その倍率等を参考にしながら、前期選抜出願者は、1回に限り、出願先を変更することができます。

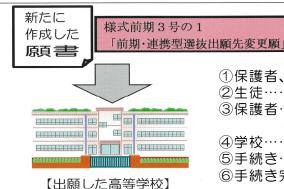
その際、本校では、**保護者自身が変更の手続きを行う**ようになります。必要な書類は学校で準備します。

変更期日は、確実な事務手続きのために、2月9日、13日の2日間とします。変更の流れは、次の通りです。

(1) 同一高等学校内で出願先を変更する場合

(学科の変更)

・・受験票を持参



①保護者、生徒来校…**三者相談**

③保護者··························**·前期·連携型選**

抜出願先変更願」の記入 四番除悪・送いせの進歴

④学校………**旧受験票、送り状**の準備 ⑤手続き………**高等学校**で手続きを行う

⑥手続き完了………高等学校から

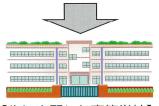
新受験票を受け取る

(2) 他の高等学校へ出願先を変更する場合

様式前期3号の2

「前期·連携型選抜出願先変更承認書交付願」

・・受験票を持参



高校側から書類が交付されます。

- ○「前期·連携型選抜出願先変更<u>承認書</u>」
- ○「前期·連携型選抜出願先変更連絡書」

新たに作成した原真書

【先に出願した高等学校】

- ①保護者、生徒来校…三者面談
- ②生徒 ·························願書の記入

③保護者 ··············前期·連携型選抜 出願先変更承諾書

交付願の記入

送り状の準備



【新たに出願する高等学校】

⑤手続き その1……旧高等学校で手続きを行う

旧高等学校から承諾書、連絡書を受け取る

その2……新高等学校で手続きを行う

⑥手続き完了 ……新高等学校から、新受験票を受け取る

このように、多くの段階を踏むようになりますので、変更を希望する際は、ご家庭で十分に話し合いをし、できるだけ早く、申し出るようにしてください。